

令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和5年9月26日（火）午後1時57分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（2番議員 船引宗俊、9番議員 堀 卓史）

日程第2 会期の決定（9月26日（火）1日間）

日程第3 議案第7号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第1号）

議案第8号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）

日程第4 認定第1号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	三	木	浩	一
5番	山	本	俊	一郎	6番	永	富	靖	
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	堀	卓	史	10番	出	原	賢	治	

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	貞	清	孝	之
財政係長	堀	竜	也	
総務係長	児	嶋	綾	

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
会計管理者		富	井	静	也
事務局長		貞	清	孝	之
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部		坪	内	利	博
環境課長		池	田	誠	
太子町生活福祉部					
生活環境課長					

開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

失礼します。14時からの開会の予定でありましたけれども、全員おそろいのようなので、少し早いですが始めさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

ここ最近朝晩も涼しく、日中も幾分か過ごしやすくなってまいりました。

こうした中、議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算、令和4年度各会計決算認定の案件が提出されております。いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切なる決定を賜りますよう、お願ひ申し上げます。また、議事運営につきましても議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

朝晩には幾分か涼しくなり、秋を感じられるようになってきました。

本日ここに令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、開会されますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をお願いいたします案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算2件、令和4年度各会計決算認定2件の合計4件を提出しております。議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際ご報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告3件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名について事務局長から報告をいたします。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において2

番船引宗俊議員、9番堀 卓史議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日9月26日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月26日1日間と決しました。

～日程第3 議案第7号及び議案第8号～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第3、議案第7号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第8号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました議案第7号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第8号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）の2件につきまして、一括して提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第7号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、揖龍保健センターの場内で使用している4トンドンプトラックの更新について、社会情勢の影響を受け、車両の調達に不測の日数を要することから、翌年度に繰り越すものでございます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条の繰越明許費につきましては、1ページの第1表で、衛生費の清掃運搬施設等整備事業について746万3,000円を繰り越すものでございます。

次に、議案第8号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算第1条で歳入歳出それぞれ239万4,000円を追加し、予算総額を3,405万5,000円とするものでございます。

次に、補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費につきましては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行されたことにより受診者数の回復が見込まれることから、減員しておりました薬剤師、看護師、医療事務員の勤務体制を1から2名とすることにより、会計年度任用職員の報酬34万4,000円、費用減少3万6,000円、医薬材料費161万4,000円及び薬剤業務委託40万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬につきましては、歳出の際に申し上げましたように、受診者数の回復が見込まれるため、849万8,000円を追加するものでございます。

次に、第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、歳入歳出の補正に合わせて610万4,000円を減額するものでございます。

以上で議案第7号及び議案第8号の各会計補正予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号及び議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 認定第1号及び認定第2号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第4、認定第1号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定についての2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました認定第1号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、一般会計における決算状況でございますが、決算書の3ページをお開き願います。

令和4年度の歳入決算額は18億8,198万2,974円となっております。

次に、5ページをお開き願います。

歳出決算額は18億4,121万3,172円で、歳入歳出差引き残額は4,076万9,802円となっております。

それでは、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

決算書12ページをお開き願います。

まず、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費でございます。予算現額が224万3,000円で、支出済額は163万5,937円となっております。この支出の主な内容といたしましては、第1節報酬で61万1,750円、その他行政視察等の議員活動事業費及び一般事務経費でございます。

続きまして、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。予算現額1億9,543万1,000円に対して、支出済額は1億8,900万8,198円となっております。その主な内容といたしましては、第2節給料及び第3節職員手当等で、組合職員23名分の給料及び各種手当でございます。第4節共済費のその主なものにつきましては、兵庫県市町村職員共済組合負担金でございます。

次に決算書14ページをお開き願います。

第12節委託料の支出済額は838万9,329円で、その主なものは一般廃棄物処理基本計画委託料、財務会計給与計算の電算機器保守点検委託料、財務書類作成支援業務委託料でございます。次に、第13節使用料及び賃借料は292万8,949円を支出し、その主なものにつきましては財務会計給与計算システム及び電話機の借り上げ料でございます。次に、第18節負担金補助及び交付金は2,490万7,636円を支出し、その主なものは退職手当組合負担金及び派遣職員1名の人件費でございます。

次に、第3目基金費では、4,397万3,000円を積み立てております。これは備考欄に記載いたしておりますとおり、財政調整基金、ごみ処理施設整備基金及び退職手当引き当て準備基金にそれぞれ積み立てたものでございます。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費でございます。

予算現額15万4,000円に対しまして、支出済額は14万1,100円で、委員報酬でございます。

次に、第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費でございます。

予算現額1億3,035万円に対しまして、支出済額は1億2,674万8,280円となっております。その主な内容につきましてご説明申し上げます。第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。次に、第10節需用費では2,319万2,494円を支出しており、その主なものは火葬の主燃料である灯油、電気代及び処理設備修繕費でございます。次に、第12節委託料では4,015万5,

111円を支出し、その主なものにつきましては火葬炉等管理業務委託料の3,300万円、清掃管理業務委託料の243万9,511円でございます。次に、第13節使用料及び賃借料では290万6,787円を支出し、その主なものは予約管理システム機器の借り上げ料でございます。次に、第14節工事請負費では4,724万8,300円を支出し、その主なものは空調機器整備工事費でございます。次に、第18節負担金補助及び交付金では1,013万6,699円を支出し、その主なものは派遣職員1名分の人件費でございます。

決算書18ページをお開き願います。

続きまして、第2項清掃費、第1目施設整備費でございます。第12節委託料では、新ごみ処理施設整備事前業務委託料2,761万円でございます。

次に、第2目塵芥処理費でございます。予算現額13億7,137万6,000円に対して、支出済額は13億5,843万559円となっております。その主な内容についてご説明申し上げます。第1節報酬及び第3節職員手当等は、会計年度任用職員10名分の報酬及び期末手当でございます。第4節共済費は、会計年度任用職員の職員共済組合の負担金、社会保険料等でございます。第10節需用費、支出済額は4億2,078万1,723円で、その主なものはごみ処理薬品に4,684万3,327円、コークス、石灰石の副資材費に2億770万2,795円、炉前消耗費に3,204万2,450円、資源ごみ収集コンテナに314万720円、公用車及び重機等燃料費に254万5,324円、塵芥収集車両の燃料費に356万9,314円、灯油等に2,658万5,900円、電気代に5,974万6,271円、水道代に881万3,112円、重機点検整備費に372万6,465円、機器整備費に1,058万9,029円、塵芥収集車両の点検整備費に991万1,216円でございます。

決算書20ページをお開き願います。

第12節委託料の支出額は8億9,007万8,538円で、その主なものは操業委託料に2億1,670万円で、定期保守点検整備委託料に2億7,390万円、一般廃棄物の収集運搬委託料として3億4,982万8,592円、集塵灰最終処分委託料に1,179万8,820円、資源化設備内選別業務委託料に1,229万2,506円、雑草等の処理委託料に1,126万1,184円でございます。次に、第18節負担金補助及び交付金の支出済額は1,826万2,711円で、その主なものは派遣職員2名分の人件費1,708万7,611円でございます。

次に、第3目し尿処理費でございます。予算現額6,146万1,000円に対し、支出済額は5,869万3,234円となっております。その主な内容につきましてご説明申し上げます。第1節報酬及び第3節職員手当等は、会計年度任用職員1名分の報酬及び期末手当でございます。

決算書 22 ページをお開き願います。

第 10 節需用費では 3, 872 万 5, 420 円を支出し、その主なものは処理薬品費 210 万 8, 352 円、電気代に 1, 289 万 2, 462 円、上下水道代の 954 万 8, 583 円、機器整備費の 932 万 5, 800 円でございます。第 12 節委託料の支出済額は 1, 678 万 3, 132 円で、その主なものはし尿収集運搬委託料 1, 188 万 1, 033 円でございます。

次に、24 ページをお開き願います。

第 4 款公債費、第 1 項公債費、第 1 目元金では 3, 473 万 7, 720 円を支出し、その内容は一般廃棄物処理事業債の償還元金でございます。

次に、第 2 目利子では、一般廃棄物処理事業債に係る利子で、支出済額は 23 万 5, 211 円でございます。なお、償還期限は令和 10 年度でございます。

また、34 ページに起債現在額調書を添付しておりますので、後ほどご清覧願います。

次に、第 5 款予備費につきましては、流用等はありません。

以上が一般会計の歳出の内容で、当初予算額 18 億 8, 049 万 8, 000 円から 1, 563 万 6, 000 円を減額補正し、予算現額 18 億 6, 857 万 2, 000 円に対し、支出済額は 18 億 4, 121 万 3, 172 円でございます。

引き続き、歳入についてご説明申し上げますので、決算書 6 ページをお開き願います。

まず、第 1 款分担金及び負担金、第 1 項分担金、第 1 目事務組合分担金で、収入済額は 14 億 8, 372 万 1, 000 円でございます。これは条例に基づく市町分賦金で、その内訳は備考欄に記載のとおり、組合運営経費、し尿処理経費、塵芥処理経費、収集運搬経費、火葬場運営経費、施設整備経費で、構成市町でありますたつの市及び太子町から受け入れております。

続きまして、第 2 款使用料及び手数料、第 1 項使用料、第 1 目衛生使用料、第 1 節火葬場使用料の収入済額は 2, 998 万 8, 600 円となっております。

次に、第 2 項手数料、第 1 目衛生手数料、第 1 節塵芥処理手数料の収入済額は 1 億 5, 613 万 8, 940 円でございます。第 2 節し尿処理手数料の収入済額は 1, 855 万 4, 180 円でございます。

次に、第 3 款財産収入、第 1 項財産運用収入、第 1 目利子及び配当金につきましては、基金の利子収入といたしまして 75 万 888 円を受け入れたもので、その内訳につきましては決算書の 7 ページ、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、決算書 8 ページをお開き願います。

第 4 款繰入金、第 1 項繰入金、第 1 目基金繰入金では、備考欄に記載のとおり、財政調整基金から 6, 290 万 5, 000 円、退職手当引き当て準備基金から 239 万

6, 214円を繰入れております。

第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、令和3年度の繰越金でございます。

第6款諸収入、第2項雑入、第1目雑入の収入済額は4,423万3,230円で、その主な内容につきましては備考欄に記載のとおり、スチール、アルミ缶、ペットボトル、雑鉄等の資源化物の売払収入として2,250万7,505円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からペットボトル等を売払いしました分配金として683万5,216円、ごみ収集袋販売収入として1,066万146円、関西電力に売電いたしました売電力料金として308万3,202円でございます。

第3項受託事業収入、第1目衛生費受託事業収入では、たつの市内で発生していたしました鳥インフルエンザにより殺処分された鳥と作業員の防護服等を処理したことによる鳥インフルエンザ患畜等処理受託事業収入231万6,010円でございます。

次に、10ページをお開き願います。

第8款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目衛生費国庫補助金では、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び施設整備に関する計画支援として循環型社会形成推進交付金2,761万円でございます。

以上、一般会計の歳入合計は18億8,198万2,974円となっております。

次に、決算書の28ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引き額4,770万円、実質収支額と同額でございます。

次に、決算書30ページ、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、2の物品につきましては、決算年度中の貨物自動車を廃車したことで2台減となっております。

3の基金でございますが、令和5年3月31日現在額は、財政調整基金が3億1,381万1,000円、ごみ処理施設整備基金が4億1,862万6,000円、退職手当引き当て準備基金が1,807万円となっております。

以上で認定第1号の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、認定第2号、令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定について、その内容をご説明申し上げます。

決算書の37ページをお開き願います。

令和4年度の歳入決算額は3,927万7,199円となっております。

次に、決算書の39ページをお開き願います。

歳出決算額は3,548万2,761円で、歳入歳出差引き額は379万4,438円となっております。

それでは、歳出の主な内容をご説明申し上げますので、決算書44ページをお開き願います。

まず、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。予算現額1,124万円に対しまして、1,049万5,113円を支出しております。その主な内容でございますが、職員1名分の給料、職員手当等、共済費、急病センターの医療事務に従事しております会計年度任用職員5名分の報酬等でございます。

第2目基金費につきましては、87万5,000円を財政調整基金に積み立てております。

次に、46ページをお開き願います。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費でございます。急病センター運営経費として、予算現額2,474万1,000円に対し、支出済額は2,411万2,608円となっております。その主な内容でございますが、第1節報酬では、診療に従事する看護師の会計年度任用職員4名分の報酬でございます。第10節需用費では、医薬品、医療材料費59万7,387円でございます。第12節委託料では、急病センターの診療業務に従事した薬剤師に対する薬剤業務委託料として377万1,675円、医師に対する診療業務委託料として1,246万8,000円、急病センターの診療業務等の管理業務委託料として、たつの市・揖保郡医師会及び薬剤師会に192万円、急病センターの診療報酬の請求事務を委託したことによる医事外来業務委託料198万1,606円でございます。

次に、第3款予備費につきましては、充用等はございません。

以上のとおり、歳出合計は予算現額3,735万6,000円に対し、支出済額が3,548万2,761円でございます。

以上で歳出に係る説明を終わらせていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、決算書の40ページをお開き願います。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬収入につきましては、受診者1,313人分の診療費として1,165万8,569円を収入しております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金につきましては、構成市町より急病センター運営に係る地方交付税交付金運営費算入分として521万5,000円を受け入れております。

次に、第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、基金の利子収入でございます。

次に、第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金では、財源補填といたしま

して財政調整基金から2,054万7,000円を繰り入れております。

次に、42ページをお開き願います。

第6款繰越金、第1項繰越金につきましては、令和3年度の繰越金でございます。

次に、第7款諸収入、第1項雑入、第1目雑入では、薬容器代等でございます。

次に、第9款県支出金、第1項県補助金、第1目衛生費県補助金では、発熱等診療検査医療機関の感染外来を設置した医療機関に対して、感染防止設備の補助金として13万5,000円、医療機関等における物価高騰の影響を受け、緩和するための支援金5万円でございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

続いて、決算書50ページの実質収支に関する調書をお開き願います。

歳入歳出差引き額は379万4,000円で、実質収支額と同額でございます。

次に、決算書52ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。

1の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

2の基金でございますが、令和5年3月31日現在高は1億541万6,000円となっております。

以上で認定第2号について概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算の審議に当たりましては、地方自治法第233条の規定により監査委員の審査に付した結果をお手元に配付しておりますので、ご清覧賜り、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

揖龍保健衛生施設事務組合一般会計の中の17ページの灯油代が461万4,281円って出ているんですけども、先ほども協議会の中でも聞きましたけれど、肝腎なCO₂の排出、この揖龍衛生でどれぐらい排出してるんでしょうか。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（小林久修君）

手元の資料で分かりづらい、また把握のほうはしておりません。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

今、多いか少ないのか分からないんですけども、これだけCO₂の問題は取り上げられていて、その話の中でも、協議会の中でも言いましたけども、大阪府が宮城県と協定を結びながら、H₂OとCO₂で石油を作るという中で、最近はそれでどれぐらいの金額で機械を購入して、そのCO₂とH₂Oで石油ができるのかということ、これは461万円からやね、年間灯油代を払っているんだったら、機械を買って、5,000万円や1億円くらいであれば早くペイできるから、そういうふうなことも灯油に変換するということも考えたらいいと思いますよ。また、軽油にしてもガソリンにしても、それこそちょっと色を加えれば、これはもう替わりますからね。軽油なんかほとんどディーゼルの車が多いですから、軽油でも取れますからね、陸運局に認証だけもらって軽油をあれするとかということを考えていけば、まあまあうまく循環して、エコに徹していくんじゃないかなと思うんですけども。まず、一応CO₂はどれぐらい出してるかというのは調べてもえば分かるんですね。また、分かり次第、また今後教えてもらったら。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（小林久修君）

それではよろしくお願いします。

○議長（畑山剛一議員）

他にご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結して、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定されました。

～日程第5 一般質問～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第5、一般質問でございますが、通告がございませんでしたので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これをもって、令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

失礼します。

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各会計補正予算及び令和4年度各会計決算認定の重要案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切妥当なる決定を賜りました。また、議事運営につきましても、格別のご協力によりましてここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

揖龍クリーンセンターは稼働から26年が経過し、現在新ごみ処理施設の建設に向けて準備を進めているところでございます。理事者各位におかれましては、新施設建設の着実な整備に向けて全力を傾注していただくとともに、揖龍クリーンセンター運営におきましても、今まで以上に住民の安全・安心につながりますよう、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、季節柄、健康に十分ご留意賜り、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和5年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、令和4年度各会計決算認定をはじめ、補正予算を提案いたしました案件につきましても、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも十分に健康にはご留意いただき、組合の事業推進に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

閉会 午後2時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月26日

組合議会議長 畑 山 剛 一

会議録署名議員 船 引 宗 俊

会議録署名議員 堀 卓 史